

役立つ資料の
ご紹介

施設長・事務長さんのための

労務管理 Q&A



詳しい内容については、「[富山県医療勤務環境改善支援センターのご案内](#)」ページ（下記URL）に掲載されています。

画面右側の「[関連ファイル](#)」欄にある、「[施設長・事務長さんのための労務管理Q&A](#)」をご参照ください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1204/kj00015114.html

富山県医療勤務環境改善支援センター

編集 医療労務管理相談コーナー
(富山県社会保険労務士会)



Q&Aの一部をご紹介します。

Q3 当病院では深夜勤務を行った場合、夜勤手当として一律4,000円を支給しています。この手当があっても深夜割増賃金を支給する必要がありますか？

A3 就業規則や賃金規程で夜勤手当を深夜割増賃金として支給するとの記載がなければ、深夜（午後10時から翌朝5時まで）に勤務した時間分の・・・

続きは「[労務管理Q&A](#)」をご参照

Q4 当病院では夜勤勤務中の仮眠時間や申し送りの時間については、賃金を支給していません。問題がありますか？

A4 実際に業務を行っていない仮眠時間であっても、業務が発生した場合に対応できるよう待機しているのであれば、使用者の指揮命令下に置かれている労働時間・・・

続きは「[労務管理Q&A](#)」をご参照

Q9 インフルエンザに感染した職員に休業を命じました。休業補償をする必要が
あるでしょうか？

A9 労働基準法では職員が労働の意思と能力を有しているにもかかわらず、使用者の責任で労務の提供ができなくなった場合に、職員の生活保障の観点から・・・

続きは「[労務管理Q&A](#)」をご参照

Q13 協調性が著しく低い職員がいます。職場風土悪化につながるため解雇したい
と思いますが、問題ないでしょうか？

A13 労働契約法第16条で「解雇は、客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上相当であると認められない場合は、その権利を・・・

続きは「[労務管理Q&A](#)」をご参照

Q16 勤務する医師に対して年俸制を採用したいと思います。その場合、時間外労働
割増賃金の支払いは必要でしょうか？

A16 医師職のうち勤務医は多くの場合、労働基準法で定める労働者になり、法定労働時間を超過した時間に対しては・・・

続きは「[労務管理Q&A](#)」をご参照



Q&Aは全部で20問あります。